

# 地域開発特別委員会会議録

日 時 平成21年7月14日(火) 午後3時00分

場 所 全員協議会室

## 協議事項

- 1 新体育館測量調査委託について
- 2 その他

## 出席委員・議員

委員長	永井 泰仁 君	副委員長	古畑 秀夫 君
委員	塩原 政治 君	委員	金子 勝寿 君
委員	山口 恵子 君	委員	青柳 充茂 君
委員	鈴木 明子 君	委員	今井 英雄 君
委員	丸山 寿子 君	委員	中野 長勲 君
委員	古厩 圭吾 君	委員	白木 俊嗣 君

## 欠席委員

なし

## 説明のため出席した理事者・職員

副市長	青木 俊英 君
生涯学習部長	大和 清志 君
スポーツ振興課長	青木 隆之 君
体育施設係長	青木 敏彦 君

## 議会事務局職員

局長	酒井 正文 君	次長	成田 均 君	議事調査係長	中野 知栄 君
----	---------	----	--------	--------	---------

午後3時00分 開会

委員長 皆さん、お暑い中、御苦労さまでございます。定刻になりましたので、全員、委員さんもそろっているようにございますので、地域開発特別委員会を開会したいと思います。

それでは開会に先立ちまして、理事者のごあいさつがありましたらお願いします。

## 理事者あいさつ

副市長 どうも御苦労さまでございます。何かと御多用のところ、地域開発特別委員会を開催いただきまして、

ありがとうございます。本日の委員会では、前回の地域開発特別委員会の会議の際に、いろいろ、中央スポーツ公園内の用地の取得の経過であるとか、あるいは測量調査費の内容等々について、どうかという御質問がございまして、一部資料等が不足しておりましたので、きょう、準備させていただきました。その内容を御説明申し上げ、御協議をお願いしたいと思いますのでよろしく御願いしたいと思います。

それぞれ担当の課長から御説明申し上げますので、よろしく御願いいたします。

## 1 新体育館測量調査委託について

**委員長** それではレジュメに沿って進めていきたいと思います。まず新体育館測量調査委託についてというレジュメの議題になっているわけですが、前回これに係りまして、体育館あるいは測量に係りまして、いろいろと当委員会のほうから宿題が出ていたわけですが、また、わからない点については、資料で説明してほしいということですが、したがって、きょう、その協議内容という2番でございますけれども、その他まで6件でございますが、それでは課長のほうから、事務局のほうから、1件ずつ区切って説明をお願いしたいと思います。

**スポーツ振興課長** お疲れ様です。さっそくですが、(1)の中央スポーツ公園内の用地取得の経過ということで、資料ナンバー1をお開きください。

中央スポーツ公園の関連用地の取得経過でございますが、平成6年8月1日の臨時議会で財産の取得について御審議をいただいた経過がございます。この内容につきましては、平成5年、土地の処分につきまして、JA塩尻市で研究委員会を組織し検討した結果、公共用地として活用したいとのことでまとまりまして、JAの理事長より市長に対しまして、公共用地として活用されるよう申し入れがあったということで、第5回のJA総会で承認をされ、JA塩尻市から市に正式に買収の申し入れがなされたものであります。

塩尻市中央スポーツ公園の隣接地用地8,074平方メートルにつきまして、4億9,375万1,000円で買収をしたいということでございまして、その財源内訳といたしましては、基金の繰入金3億805万1,000円、起債が1億8,570万円でございます。これにつきましては、この8月1日、臨時議会全員一致で原案通りお認めいただいたわけですが、その中で今後の管理といたしまして、中央スポーツ公園の駐車場として利用をしていく。一部につきましては、市民の家庭菜園としても利用するというので、審議された経過がございます。

それから3年ほど時が経過いたしました。平成9年9月3日、庁舎周辺整備等対策特別委員会におきまして、市側から素々案の提示ということでございまして、この中央スポーツ公園隣接地の用地といたしましては、将来的には300台を有する駐車場を完備し、そこに武道館を併設した体育館、約80メートル掛ける60メートル、それから相撲場、弓道場をつくらうとする計画をお示してございます。以上が取得の経過でございます。よろしく御願います。

**委員長** ただいま、課長のほうから中央スポーツ公園関連用地取得の経過ということで、平成6年8月の臨時議会、そして庁舎周辺整備等対策特別委員会が平成9年ということで、それぞれ、ただいま説明のあった経過で、中央スポーツ公園の関連用地が目的を持ちながらの取得ということでございますが、これに対する質問、あるいはこれにかかわることに対する御意見等がございましたら、お願いをしたいと思います。

**白木俊嗣委員** これは本当のことか。嘘を言っているのではないか。臨時議会の時には、そういう話で進めたような気はするのだけれど。将来、レザンホールでやっていた分をやるという話から、そこを駐車場にして、今の体育館を。将来そちらへ体育館を移していくというような、そういう条件で取得したような気がするのだけれど。もしそうではないとすれば、私の記憶違いということで、あれするけれど。本当に嘘じゃないですね。

**副市長** これについては、当時から議員さんとしておいでするので、確かに議員全員協議会あるいは総務委員会でも、そのような討議がされておまして、いろいろ説明させていただいておりますけれども、この平成6年の時点では、中央スポーツ公園の関連用地ということで、駐車場等で活用させていただきたいということで、説明はしてあります。したがって、その時点で、体育館云々の話があったということは記録上は出てきていませんので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

ただ、委員がおっしゃられるように、平成9年の時、確か委員長さんだっと思いますけれど、わかりません。その時点の庁舎周辺の整備の時に、文化会館の駐車場との絡みの中で、レザンホールをどこにつくるかというような話の中で、あそこはどうかというような提案があったことは、違う議員さんのほうから質問があって、どうかというようなことを協議された経過は残っているようです。その時に、将来的に体育館にしたらどうかということで、えぼが入りまして、えぼというか、あそこの区画ですね。80の60という区画が入って体育館をかい、ここにつくったらどうかという案を示してありますので、公にと言いますか、市が説明した時は、それが最初なのかと思いますけれど。もし、こちらの記録の読み違いがあれば申し訳ないですが、今、調べた範囲ではそのような感じかなと思っております。

**委員長** ほかにありますか。

**中野長勲委員** この平成9年9月3日の庁舎周辺整備等対策特別委員会の時の素々案が提示されたわけなのだけれど、この提出された時の説明はもちろんあったと思うのだけれど、それに対する委員会の意見などは、何か記録が残っていますか。

**副市長** 平成9年9月3日に庁舎周辺整備等特別委員会が開催されるのに伴いまして、その中で、中央スポーツ公園の今後を見通した全体の整備構想、施設のおおよその配置、これは済みません。日の出保育園と塩尻児童館の早期移転改築というような話があって、中央スポーツ公園の今後のあり方はどうかという説明をさせていただいてありまして、その中で、将来的には体育館も移転等を考えることも併せて位置づけをしたいということを説明しております。そのことで、いろいろ御論議をいただきまして、結果的には弓道場だとか芝生の広場、相撲場、体育館は、全体で200ヘクタールあるので、2ヘクあるので、造成は可能であると、当時はそういう説明をさせていただいて、体育館は、全国的な規模のものは誘致できるかというような御質問をいただいて、当時としては80から60メートルということになればいいのではないかというような御答弁を申し上げてある記録が残っております。ということで、当時、委員会としては、現地を見て検討をするということで、9月3日は終わっています。

**中野長勲委員** では、その時に説明を受けて了承したかどうか知らないけれど、まあ、検討するという方向でいったものが、きょうまでということですか。

**副市長** あの当時、体育館をそこへ位置づけるということではなくて、保育園とか、日の出保育園と児童館を位置づけたりすることについて、中央スポーツ公園のところは将来どうであるかという説明の中に、将来的には

体育館を建てるとしたらこんなところかなという話を、たぶん出してあったという具合に思います。

**白木俊嗣委員** 保育園の関係は、あと追加で買ったのですよね。平成6年か9年かというのは記憶にないけれど、追加で買って、あそこへ日の出保育園をもってくるという話。その経過はよく理解しているけれど、問題はそういう当初の目的で買ったかどうかということが一番心配になるので、それが平成6年の時点でそういう話が出ているということになれば、別に問題ないと思うけれど。平成9年に、そういう話が具体的にもし仮に出たとしても、それは理解します。

私も地元では平成9年と言ったかもしれない。市のほうでは、そこに体育館を将来移転するからということで、地元では報告した経過があると思うが、それが平成6年か9年かという年のことが記憶になかったものだから。

**中野長勲委員** わかりました。一応、平成9年の結果では内容はわかりました。

**委員長** ほかにございますか。

ただいまの意見は、当初、あそこの用地については日の出保育園とか児童館ということも出てきましたし、将来的には体育館、あるいは当時レザンホールの駐車場が決まっていなかったということで、駐車場にもとか、いろいろな話が出てきたということでございますが、最終的にこれにという断定的なそういう形では決めてないということで今日まで来ているというようなことでございます。

経過でございますが、よろしいですか。

それでは、2番の具体的な、先般、この中央スポーツ公園用地にかかわりまして、縦横段測量をお願いしたいということでありましたが、この測量調査費の具体的な内容、それから測量方法について事務局のほうから説明をお願いいたします。

**スポーツ振興課長** それでは、測量調査費の内容ということでございますが、資料ナンバー2をお開きください。こちらのおもての部分、この中央の部分について10メートルピッチで、60メートル幅でお示しをしておりますが、高校北通線が北に接するところが北の端、これはテニスコートを含んでおります。それから南が民との境。東側につきましては、桔梗小を挟んだ仲良し道路との境。西側につきましては高原通り、あるいは塩尻消防署の東ということで、先般の委員会の中で2ヘクタールということで御説明をいたしました。実際に図面上で2.82ヘクタールでございます。

裏面をお開きいただいて、測量業務費用の案でございますが、これにつきましては既存の西テニスコート、それから駐車場を含む2.82ヘクタールでございます。この概算につきましては、市の積算システムによりはじき出しております。まず地形測量といたしまして、平板測量、これはスケール200分の1ですが、これが細部測量ということで、建物ですとか、縁石ですとか、構築物等の関係、それから全境の図面等の作成で、これが一式で約167万3,000円。それから縦横断測量、10メートルピッチの60メートル幅です。これがおもての図面のマス目になっている状況でございます。このピッチを切って測量をするということで、これが85万円ほど。小計が、地形測量につきましては252万7,000円余でございます。

次に用地調査でございますが、打合せ協議、境界の確認、これについては民地等の境界確認、境界の測量、面積計算、これについては実績、実測の確定後の面積計算でございます。それから地籍測量図の作成。これは民地の分です。用地調査と合わせまして10万1,000円余となっております。

それから道路調査といたしまして、交通量調査ということで、高原通り、高校北通線の2カ所の調査を行った

のち、資料整理を実施いたしまして小計で16万2,900円。合計279万1,716円ということで、これにシステムによる諸経費70.6%、197万円余が加わりまして、合計で476万2,667円。端数調整をしまして476万円で消費税を加算いたしまして、調査費概要が499万8,000円ということになっております。よろしくお願いたします。

**委員長** ただいま事務局のほうから、予算で計上されておりました500万円のそれぞれの測定の用途について説明がございました。地形測量、用地調査そして道路調査ということで、499万8,000円ということで、今、詳細について説明があったわけですが、これに関しましての質問、御意見がございましたらお願いしたいと思います。

**鈴木明子委員** この場所をこういう調査をするということの前提は、体育館についての要望というか、まとめられた8,200平方メートル規模の体育館をつくることに対してふさわしいかどうかという調査ということになるわけですね。

**生涯学習部長** 確かに御指摘のとおりでございますけれども、いずれにいたしましても、あの土地はあれだけ広く空いているということ。いろいろ、今後、ほかに利用する場合も考えまして、手戻りのないようにしようとしている調査です。

**鈴木明子委員** 体育館を建てるというだけではなく、というような意味ですか。

**生涯学習部長** 一応あそこを調べまして、議論を深めていく。適切かどうかという議論を深めていくための調査です。

**副市長** いま、答弁申し上げましたとおり、そもそもなぜ調査費を盛ったかというのは、体育館がその場所が適地かどうかというのを、いろいろなデータを出して決めていきたいと、そういう前提がございますので、その趣旨で500万円の調査費を計上させていただいたものでございますから、その積算を出せということでありますので積算をして出した、積算の基礎をお示し申し上げたのでございますから、その辺で御判断を。

**鈴木明子委員** ですから、それがこの予算を盛った前提だと私は思うものですから、体育館と漠然と言っても、規模として、あの8,200平方メートルの体育館をつくるのに適しているかどうかを調査することが目的ということになりますよね。

**副市長** 先ほどから申し上げているとおり、そのために調査をしたいということでございますので、それは御賢察をいただきたい。

**委員長** ほかにはどうですか。

**古厩圭吾委員** 前回、数カ所を調査しましたね。かなりの資料が出たと思うのだけれども、その調査とこの調査が違う点というか、その辺で、ある面では、ここが最も望ましいところだという判断をしたというのは、本来なら、あの数カ所の調査の中で比較検討してという部分だとしたら、それがなければ前回の調査は何だったのかという思いになるのだけれど、その辺についてはいかがですか。

**委員長** これまで候補地の調査をした調査委託と今回の違いというか、調査内容の。その辺はどうかということですが。

**副市長** これも御説明申し上げたと思っておりますけれども、調査研究委員会で6カ所を選定して調査をさせていただきました。そのところでは一長一短がございますので、それから今度、体協のほうからは3カ所ほど含めて、

3カ所だと思いますけれども、そういうところがどうかということで資料をいただきました。

そういう中で、うちとして考えるに一番は市有地であるところ、それから交通の利便性等考えると、ここが良いのではないかと。ただ、駐車場がいかなものかという懸念があるという説明を申し上げました。

したがって、そういうところは物理的にどうなのか。あの規模で体育館を例えばここにつくったとしたらどうい問題があるかというのを、より具体的に一步踏み込んでデータを示して説明する必要があるのではないかと。ということで、この調査費を盛らせていただいたので、それに基づく調査をしてデータを集めて、こういうことでこんな課題が出てくるかもしれないけど、この辺はこういう具合にカバーできますというようなことをやりたい、ということで、という具合に考えております。

**古厩圭吾委員** そういう場合に、例えば前段、体協からは3カ所なりという、ある程度違ったところをあげているのですよね。それで比較検討するということになって、1カ所集中してやるということになれば、その部分に既に前提としてはつくろうと。それは理事者サイドではそういう方向だというのは常々言っているから、そういうことなのかと思うのだけれども、ただし、ここだけをそれだけ精密な調査をしたから、これができてしまうという時に、比較するべきものが同じレベルのもので調査した部分がないのに、これがより適地だと言えるのですか。

**副市長** 体育館をつくるとしたらこんなところがどうかというのをあげて、今までもやってきたわけです。そういう中から体協の皆さんも調査をもとにして、3つに絞って提案をしていただいております。それを、うちのほうとして、一番その中でどれが良いのかということを検討した時に、先ほど申し上げたような理由で中央スポーツ公園のところがいいじゃないかという判断をしたものですから、それが本当に最適かどうかという調査をさせていただきたい。そういう意味でありますので、もし、そうではなくて、もう少しこちらをあわせて調査したらどうかという御提案をいただければ、それはこの調査費の執行にあたって条件がついておりますので、それも含めて検討させてもらうということは考えていかなければいけないというふうに考えております。

**古厩圭吾委員** まだここでやると、そういう決定をしているわけではないという、私はそういう認識ですし、今も副市長のおっしゃっていることもそうだと思う。そうすると、結果的には、よりここが望ましいということを使う場合には、例えば前回の数カ所の候補地を比較する資料を出されたような、ああいう形でものは見ないと、特定の場所だけをかなり精密な測量をするような流れなのだけれども、実質的には、あれは何センチどちらに寄るなどというようなことは、今の段階で必要なことではないと思う。ここを、例えば既に決めてしまって、それを掘削をして基礎をとるという理念の時点ではないのだから、そうであったら、そういう面で3つが出されているというものを、よりここが望ましいということの説得力をもって説明ができるための資料だとしたら、1点だけを調査してどうこうというのは、少しおかしいのではないのか。私はそう思います。

**副市長** この調査は前段調査ですので、通常、いろいろ建物を建てる場合にはこれから今度、調査が終わって、そこが適地だということになれば、基本構想であるとか実施設計という段階に入っていくと思います。その段階では確かに何センチというようなお話が出てくるとは思いますけれども、その前段の資料で、今、あげられている候補地をいろいろ検討してくる中では、ここが良いのかなというのは、これは前回の6月、その前の委員会ですか、御論議いただいた時に市長のほうから説明させていただいてありますので、そういう理由で一応ここが、今、うちとして考えるにはここが良いのかなと。ただ、今、考えても、交通の関係とかいろいろ心配される懸念もある

ので、では本当にここで、あの規模の体育館を例えばつくるとしたら、どのくらい駐車台数が取れるかとか、その具体的なものは、極めて詳細な設計図をつくる前にそのくらいのをやっておかないと、ここが最適地だという確認ができないのではないかという具合に考えます。

したがいまして、そのための調査を、データを得るために、ここをやらせていただきたいということですので、もし特別委員会のほうで、ここではなくて3カ所全部同じ調査をしたらどうかという話になれば、それは検討させていただくと、そういうことです。

**古厩圭吾委員** 私はここで方向付けを詰めていかなければいけないという現実がある。比較検討してこうだという、言うならば、いろいろな立場でいろいろな思いの皆さんに、この1点を調査した資料をもって、やはり出てきた、理事者の考えたとおりだったということが可能なかどうなのかという見方をするとしたら、私はこれでは違うのではないかという思いをしております。

**白木俊嗣委員** 予算を出した時点で、市長だって自信をもって出した以上は、予算の執行は皆さんのほうだから、付帯条件をつけられたからといって、ぶれるからいけない。もしぶれるのだったら、この予算を議会にかけて、一部流用してもらって、3カ所か4カ所を同時に調査なり何なりして、その結果を示して、それからボーリングでも何でもして金をかけていかなければ、今のような意見になってしまうと思う。皆さんは予算を出す時には自信をもって出したのでしょ。ましてや、議会で、一応付帯条件を付けたといっても、予算を認めたのだから。執行権は皆さんだから、皆さんは自信をもって進めれば良いのです、堂々と。もし、どうしてもそれがいけないということになれば、今さら言うような意見ではないけれど、予算の一部を流用してそれ以外の地区も調査して、それで、これこれこういう結果だからここでやりたいということを示してくれば、それでいいわけだから。あまりぶれるからいけない。

**副市長** 済みません。ああ言えば、こう言うではないですけども、決してぶれているわけではないと思うのです。ただ、委員の皆さんがおっしゃるとおり、認めたのだからどんどんやっしまえと、しかし、それは付帯意見ということで議会の議決をいただいているものですから、それは私どもも慎重にやらせていただきたい。しかも、地域開発特別委員会で体育館の件については検討していただくということで、そういう御協力をいただいているものですから、ぜひ、そんなことを言わないで一緒に御協力をいただきながら、御指導いただいてやっていくべきではないかという具合に考えます。鋭い御助言をいただいたことには感謝申し上げますけれど、そういうことで市民の代表である委員の皆さんからもいろいろ御意見をいただきながら進めていきたいという具合に考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**青柳充茂委員** この示された調査費用ですけど、これによってできる調査というのは、今、市の職員の皆さんが持っている能力というか技術で得られるものと、たぶん専門家に頼むのだと思うのだけれど、予算というのは、どのくらいの差があるのか。今、市の職員の皆さんで十分できる調査ではないかという気もするのですけれど、それはどうですか。

**副市長** できるかできないかと言われると、できると思います。ただ、それが果たしてこの経費と比較した時にどうかと言われると、私は決して市の職員がやれば安くできるという話ではないと思いますので、その辺は計算してみないとわかりませんけれど、私どもはやるからにはこういうことできちんとして、市の職員がやったら駄目ということではないですけども、資格を持っている者もそれぞれ仕事に就いておりますので、そこはや

はりしかるべき業者をお願いしてやるべきなのかというのを感じます。できるかできないかと言われれば、それはできるでしょう、と答えたいです。

**青柳充茂委員** できるかできないかを聞きたかった。できるのであれば、何とか市の職員の皆さんで時間をかけてやったらどうか。というのは、前にも申し上げたけれど、時と場所を得ているかという問題なのです。それに尽きてしまう。

時を得ているかということ、まだ早すぎて、これは本当にもう少し慎重にじっくり時間をかけて理想の体育館はどうあるべきか、それは大きい体育館という意味だけではなくて、もう少し塩尻市に体育館というのはどういふふうにあるのが理想なのかということを追求するという意味も含めて、時間をかけてやっていくべきことだと思ふので。

だから、市の皆さんでできるのなら時間をかけてじっくりやっていけばよいと思うのです。1年で全部調べるのではなくて、2年も3年もかけるくらいの気持ちで。それは時間の問題。

それから場所についても、あそこが今、市が持っている土地の中では一番良さそうだというのは私もわかります。けれど、本当に、先ほど言ったような市の体育館の存在の仕方、あるべき姿を追求していく中でやっていると、あそこでなくてももっと小型のものを2つか3つ建てる方がよいという話になれば、また違ってくるかもしれない。なので、今どうしても通ってしまった予算だから、私もこの間申し上げたとおり、白木委員がおっしゃったけれど、通ったものは使ってくればよいので、自信もってやってくださいということなのだけれど、でも、聞かれれば、やはりそんなに急いでやることはないのではないか。できることならお金をかけないで、500万円と言っても大事な税金なのだから、あまり使わないで、後になって無駄遣いだったなということがないようにしていきたいという気持ちはあるのです。だから、市の職員の皆さんで十分できるのだということがわかれば、それも配慮する考えの中に入れていただきたいということです。

**副市長** 少し誤解があったところもありますので、市の職員でできるかどうかと言われると、市の職員は大勢いますので、技術者もおりますので、できることを期待しております。ただ、別にこの3人がいけないということではないですが、今、体育のほうを担当している者がそういうことができるかどうかと言われると、どうなのか聞いてみないとわかりませんけれど、それはぜひ御理解いただきたいと思います。全体の中ではそういう技術屋もおりますので、という意味でございますので。委員さんの御質問のほうからもそうだと思いますけれど。

**今井英雄委員** 今の青柳委員と関連するが、今、議論を深めたり、大きい体育館とか小さい体育館とかそういう調査が必要だということになると、前回は私は言いましたが、前回のアンケートをやった時は、今ある体育館の耐震工事をやる前のアンケートだと思うが。それから市民の考えは少し変わっていると思います。今、あれだけのお金を使って、またさらに大きい、良い体育館がいるかという考えが。市民の中ではあれを10年ほど使って、その間で避難施設のほうを考えればよいのではないかという話もあるのです。そういう中で、先ほど青柳委員が言いましたが、議論を深めて、そういう体育館の規模とか避難施設が欲しいとなると、私は前回は言いましたが、また市民に再度アンケートを取ってやればよいのではないかと私は考えで言っているのですが、そういう考えは前回は副市長が言いましたが、この委員会の中でアンケートという結論が出ればやるというような回答を得たのですが、私は今でもそういう考えでありますので、前回の3月議会の中でも再度必要があればアンケートをやるような答弁をされておりますので、私は再度アンケートを取ってほしいということで、その中で今の



500万円の予算ですが、アンケート等にはその予算は使えるということですか、もし、この項目ではなくても、それはどうですか。

**生涯学習部長** もし、そういうことで決定をいただければ、変更をしてアンケートを実施するという形になります。

**今井英雄委員** 委員会のほうでそういう結論を出せば使えるということですか。そういうことですね。

**生涯学習部長** 一応、これは調査測量ですから、一応これについては内容を変えていかないといけないと思います。補正なりをして、追求して。

**古厩圭吾委員** 今、いろいろな御意見が出たのだけれど、結局、この場所がものをつくる時にどうなのかということについては、当然それはできるとは思う。それはできないところをここが適地だなどと言うはずはないのだから。これは厳密な測量をしてみても、してみなくても、ほぼ。上から見たえぼと、実際に測量してみたらまるっきり形がこちらは三角で、こちらは四角になりましたなどと、そんなばかなことがあるわけないのだから。ここでやる測量なり調査というものの本来やるべきことは、ここがそれほど素晴らしい場所だと、ほかには比較しがたいほど良いところだということが立証できるかどうかだと思う、もしやるとしたら。1カ所しか調べないで、そこが適地だという話だけにするとしたら、例えば今、現実にあそこをほかのスポーツ施設等々の駐車場に使っている。それはどうやって代替をするのだとか、あるいは資金的にいつをめどにどれだけの資金が必要で、どれだけの組み立てができるのかとか、こちらでやった場合にこういうマイナス点がある、こちらならそれはこういう形で克服できるとか、言うならば、そういうことの調査をもう少しわかりやすくするべきではないか、同じ調査をするならば。これはもう既にここにつくるために、境界から何メートル離れたら一番理想かのような話になってしまうのだけれど、そこまでいく必要性よりも、もう少しほかのところと比べてここがより理事者が考える適地だということが証明できるかどうかということに力点を置いた調査をして、皆さんが納得して資金的にはこうだと。例えば、私有地を買うとしたら、転用問題があって非常に難しいのだとか、そういうことがわからないですよ、今の形だけでは。と言っはられるけれど、現実には3カ所なりの体協のほうから示されている部分を見ても、保有地もほかにもあるわけです。それより、こちらのほうがより良いという根拠は何か。

例えば今、現実には2億円近い金をかけて耐震構造をして、完成したら直後に新しい体育館をつくりますと言われた時に、市民感情は、今、今井委員が言われているような思いが当然あるわけです。そんな心配をしなくても、このように金が調達できますというなら、それも示していただいて、いつ頃までにこのことは可能でなくなり、あるいはそのことによる資金はこういう形になりますというような、そういう調査を、より正確な厳密な、今のような経済情勢の中でどうなのかとか、そういうことも含めた調査をしっかりといただいて、それで初めて納得して1カ所に絞ることが可能なのかと私は思っている。

ここで出されているような調査だとしたら、既に前回の数カ所を調査した時点でほぼできていると私は思いたい。もし、そうではないとしたら、例えば災害があった場合にいろいろな対応をするべく、施設としても手を考えたいという思いがあるとしたら、あるということだが、だとしたら、人口中心へ集中的につくっていけば、その点だけがにぎやかになっていだけだというようなことも含めて、果たしてそれが良いのかどうなのかということ、そういうことも検討するべきだろうし、もろもろ総合的に調査研究する。そういう形の調査をまずやってみたらどうなのかと思うのだが、もし、そうではないとしたら、この調査費に若干の二重投資

になりかねないような不安感を持っている。

**委員長** わかりました。部長のほうに提案ですが、この新体育館建設計画調査委託報告書というのは、平成20年12月に出ていますね、6カ所の候補地の。7カ所でしたか。これを少し参考にコピーか何かで配ってもらえませんか。

**生涯学習部長** この資料、飛び込み市民会議で御提案申し上げた資料では駄目でしょうか。

**古厩圭吾委員** そういう部分の資料が一応出されていますよ。ここで、なお調査が必要だということで追加しているのだから、調査なのか今の段階はまだ。だとしたら、何を目標して何を調査するのかという面の中で内容的なものを、一般の皆さんに理解できるような資料をつくらなければ。今、皆さんが言っているのは、ここが適地だと漠然と言われているけれども、そのことを完全に言うには、7カ所と言っても、そうは言ってもそこだっ

てきちんと調査費をつけてやっているのだから、それなりに。  
**生涯学習部長** 飛び込み市民会議、それから全協の中でいろいろ御説明申し上げましたけれども、7カ所なのですけれど、一応大前提といたしましては、市で広く空いていて、今、利用していない未利用地をとということで、体育館を建てられるくらいの広さのあるところをとということで、5カ所あげてございます。それと、あと民有地2カ所につきましては、総合体育館を兼ねた防災拠点ということでありますので、人口中心ということで、スーパーマーケットの周辺があるものですから、そこら辺の周辺を民有地で広く空いている部分ということで、7カ所御提案を申し上げたわけでございます。これはその図面で御説明申し上げてきたものです。

それで、いろいろな条件が付きます。まず、まちづくり交付金の対象になるということになりますと、大変狭まります。それからあと、農地とか農業振興地域につきましては、許可にだいぶ時間がかかるということ。そういうような条件をいろいろ。それと、飛び込み市民会議のアンケートと、体育館建設研究委員会の御提言の中、それぞれのところを参考にしまして、一応この中央スポーツ公園が最適であるという結論を出したということでございます。

**中野長勲委員** 今、説明のあったとおりだと思います、今までの経過は。今回ここに絞って調査をしてきて、ここに絞って測量するということについては、もちろん付帯決議をつけて議会は承認したわけなのだけれど、やはりほかの絞った中で、3カ所についてこれだけの測量調査をするということは、まず不可能ではないかと思うし、また、この測量調査についても、費用についてもまた市費でやるということにはならないものですから、やはり付帯決議のついた中で今このような慎重審議をしているのだけれど、とにかく測量してみなければ結果的にはわからないこと。そしてまた、ほかの場所については測量調査をするということは時期の問題、それから費用の問題として、たぶん不可能ではないかなと思います。

だから、私については、これから先はどうなるかわからないけれど、測量はしなければたたき台ができないのではないかという考えを私はもっております。そんな考えでいますが。

**鈴木明子委員** 青柳委員も今井委員も今、発言しているのは、ここが適地かどうかというのは、あの規模でここが適地かどうかということなのだけれど、それがそういうふうに決めていいのかという、まだ決められていないのではないかということが出されているのではないかと思うのです。それは研究委員会からの答申はあったけれども、議会としてこの時期にそういうことを認めていくということがどうなのか。今、塩尻市に必要なものはそういう体育館なのかということで、今、ここの特別委員会で議論しているのだと思うので、やはりそこら辺を深

めるところを、3月議会の議事録に残っているのは、私が持っているのはその議会の議事録ですが、これの中にも委員長報告の中に、委員会での審査報告をしている中に、3,000人規模のアンケートを取ってもよいのではないかという答弁があったというふうに書いてあるわけですし、それは今、このままの形で進めていくべきではないと私は思っているものですから、ここを調査するというのは、その8,200平方メートルに対して適地ということでの調査ということを行っているのであるということは確認されましたので、そうではないのではないかとこの点でアンケートなり何なりということで、やはりやっていくべきではないか。こういう体育館でいいのかどうかという、市民が求めているものはそうなのかということ、議会としてはつかんでほしいというように言うべきではないかと思うのですけれど。

**白木俊嗣委員** 予算を3月に認めておいて、また振り出しに戻るような話は駄目ですよ、それは、きちんと議会の権威というものがあるのだから。その時に。

**鈴木明子委員** この委員会の中でそういう。

**白木俊嗣委員** 委員会でも、本会議で議決した以上はそれが最優先だから。今、付帯条件を付けてどうのこうのと、理事者のほうで言ってくれるけれど、もしそういうことであったとしたら、この予算を丸々振り出しに戻して議論しなければ、ここで詰まったら、今度は議会に投げられて、議会が今度は責任を負うようなことになると、これもおかしい。だから、もしそういうことでやるのだったら、この予算を振り出しに戻して議論することになればいいけれど。一応、これでこの消防署の南の地区の測量をしていくということで、良い悪いは別にしても、12対11だと言っても可決された以上は、皆さんが議決したことだから、それは尊重してやっていかなければルール違反になってしまいますよ。

**委員長** ただいま、意見が2とおりにわかれております。まず、基本的にはアンケート調査からどのくらいの規模の体育館が必要かという本当の原点に戻る議論が必要ではないか。それから今回の測量については予算計上で既に3月議会で承認をされているということで、これについては体育館の測量をどういう形で絞られた中でやっていくかということで、議論をしている次元が、正直申し上げて各委員2段階といいますか、基本的な部分とそれから既にもう測量調査に絞られているということで議論している委員さんと、2通りになっているということとであります。

私のほうとしましては、前回は踏まえまして、やはりこれはこれから維持管理費、それから地区別の避難施設とか健康づくりとか、一応その説明も聞きながら、これはもう測量調査ということで入っていますので、その形で進めていきたいと。そういうことを理解した上で、アンケート調査をまた取るにしても、アンケートというのは誘導式な形でかなり取りかたによっても違いますし、客対数である程度3,000なら3,000とか、ある程度的人数がないとアンケートそのものも有効性が問われた時には、また問題になってくるという、こういう問題も出てくるということでございますので、私は、今回はこれから測量調査のこの項目については、特に結論とかそういうことではなしに、説明は聞いたということで、あと維持管理費、それからこの体育館、そのほかの市の施策の中で避難施設をどういう具合に変わってくるか、一通り説明を聞いて、またその辺のところをどうするかということで進めたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

そのようなことで、この測量調査については一応説明を聞いたということだけにとどめます。

次に、一応この体育館は規模の問題も出てまいります、この規模でやると維持管理費あるいは避難施設がど

ういうふうが変わってくるかということも出てまいりますので、3番の維持管理費についての説明をお願いしたいと思います。

**スポーツ振興課長** それでは資料3のほうになりますけれども、維持管理費の試算ということで、この施設面積につきましては、提言のありました8,200平方メートルで試算してございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず 番ですが、新体育館の 番。これにつきましては、基本的な管理費の単価につきましては、埼玉県のと光市を参考にしております。施設面積につきましては8,200平方メートル。施設管理費の合計といたしまして年間8,333万7,000円でございます。その内訳としましては、燃料、電力使用料、上下水道料、いわゆる光熱費が1,801万2,000円。施設管理委託料として6,532万5,000円。これにつきましては、指定管理者という形で民間へ委託をしております。その中の人件費等も含まれております。管理費の単価、平米あたりにしますと1万163円で年間8,300万円余ということでございます。

番でございますが、これにつきましては、その横に各体育館ということで、現市立体育館、それから筑西市の下館総合体育館、それから和光市、呉市、龍ヶ崎市ということで、それぞれ和光市以外につきましては、遊戯施設ということでアンケート調査を行ったものでございます。和光市につきましては、1番で記載してございますので、現市立体育館を除く残りの筑西市、呉市、龍ヶ崎市の3施設の平均値をとったものでございまして、施設面積は8,200平方メートル。管理費については年間7,511万7,000円。電力使用料が1,753万7,000円。上下水道が473万円。施設管理費、これにつきましても指定管理者ということで5,284万円でございます。平米単価にならしますと9,161円で7,500万円余ということになります。

この各体育館、3施設の体育館の燃料費ですとか電力使用料、この表からはこの数値がスパッと出てきませんので、それぞれ細かい部分はエクセルのほうから引っ張ってございますので、この表からはいきなり、例えば施設管理費、3館の平均が7,511万7,000円になりませんので、積み上げ数字でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、現在の市の公共施設です。庁舎、総合文化センター、保健福祉センター、レザンホールということで、これは平成19年度の決算数値でございますが、庁舎については7,788万9,000円。総合文化センターについては4,780万8,000円。保健福祉センターについては5,187万2,000円。レザンホールにつきましては1億4,525万4,000円。参考といたしまして、トレプラとありますのはヘルスパ塩尻のことでございまして、これについても指定管理を委託しております。年間1,050万円ということでお支払いをしている部分でございます。維持管理費につきましては、以上です。

**委員長** 引き続き地区別の避難施設についての説明をお願いします。

**スポーツ振興課長** それでは資料ナンバー4でございます。これにつきましては、地区別の避難施設を一覧にしたものでございます。大門地区から榑川地区でございまして、この施設につきましては昭和56年以前の木造建物については耐震性というところの観点より、避難施設から除外をしております。また、避難施設の収容人員につきましては、避難者1人あたり建築面積を6平方メートル程度として算定してございますので、よろしくお願いをいたします。

まず、大門地区でございますが、人口につきましてはすべて平成21年6月1日現在でございまして、9,4

96人で、避難施設は11ございまして1万4,240平方メートル。収容人員としては2,403人。1人当り面積換算しますと1.5平方メートル。大門地区人口9,496人のうち2,403人でございますので、大門地区の25.31%が収容可能であると。これが現在のものでございます。

東地区につきましては、8,036人に対しまして、1人当り0.74平方メートルで12.37%でございます。避難施設は13。

3番の高出地区ですが、人口6,791人。避難施設は8施設ございまして、1人当り0.64平方メートル。収容人員割合では10.59%。一応現在10地区の中では一番低い数字となっております。

4番の片丘地区ですが、人口4,318人。避難施設は7つ。1人当り0.68平方メートル。パーセントは11.39%。

5番目の広丘地区ですが、人口1万2,984人。既存施設につきましては12施設。1人当り0.53平方メートル。収容人員が8.76%でございます。既存施設の中ではこちらは低いわけですが、近い将来、広丘小体育館、それから広丘東保育園がここで建設される予定になっております。それぞれ1,400平方メートルと1,300平方メートルで、これを合計いたしますと、1人当りの面積が0.73平方メートル。収容人員が12.22%となる予定でございます。

6番吉田地区ですが、人口が8,908人。避難施設10施設。1人当りの面積は0.82平方メートル。収容人員が13.63%。

洗馬地区ですが、施設が11。1人当り1平方メートル。収容人員割合としては16.74%です。

宗賀地区でございますが、人口5,839人。10施設ございまして、1人当り0.9平方メートルで、人員割合が15.05%。

北小野地区でございますが、人口2,154人。6施設ございまして、1人当り1.42平方メートル。収容人員割合が23.77%です。

最後に櫛川地区でございますが、3,055人。9施設ございまして、1人当り2.56平方メートル。人員割合が42.65%です。

全市合計をいたしますと、人口6万6,988人。これは住民基本台帳人口でございまして、外国人登録者は含んでおりません。避難施設97施設。6万3,149平方メートルで、収容人員が1万558人。1人当りになりますと0.94平方メートル。人員割合としましては15.76%です。

これが既存の地区別避難施設の一覧で、広丘地区につきましては2施設を予定してございますので、よろしくお願いをいたします。

**委員長** ありがとうございます。だいが議論も紛糾しておりますので、ここで10分間、休憩で冷却をしたいと思えます。

午後4時00分 休憩

午後4時10分 再開

**委員長** それでは10分を切りましたので、休憩を解いて再開したいと思います。

今、避難施設まで説明を受けましたが、体育館のイメージ的なことを頭の中に入れるということで、健康づく

りについても引き続き説明をお願いしたいと思います。

**スポーツ振興課長** それでは資料5でございます。健康づくりについてということでございますが、健康体力づくりの支援ということで、近年、市民の健康志向が高まる中、健康増進と体力保持をしていくために、運動ですとかスポーツが重要で有効なアイテムであることは御承知のとおりでございます。そのような中で、市民が自ら健康体力づくりを行うことのできる設備機能の整った施設を設置しまして、健康運動指導士ですとか、スポーツインストラクター等健康づくりの専門家による積極的な健康プログラムを展開することによって、これまで運動やスポーツに親しむ機会のなかった市民にも健康や運動に対する関心を与えて、自らが健康体力づくりを行う契機を図ることが必要となってくるということでございまして、ここに付けてある資料でございますが、和光市の総合体育館のものの抜粋でございます。

指定管理の条件といたしまして、健康運動指導士ですとか、スポーツインストラクターを常駐させることによって、機能改善体操等、個人個人の目的に合わせた健康づくりを実施しているということでございまして、そのプログラム案内にもありますように、エアロビクス系ですとかステップ系、それぞれ脂肪の燃焼ですとか筋力アップ、持久力アップ、それから体の体幹の強化ですとか、筋肉を刺激することで身体を活性化するですとか、でございます。

それで、資料5の1ページ目でございますが、個人利用ということでございまして、これについては受益者負担の原則にのっとりまして、トレーニング室ですと3時間で400円ですとか、アリーナにつきましては大人300円、小人150円といったような料金設定になってございます。

主に平日でございますが、資料の5ページでございますが、枠下の個人利用の案内ということで、たったの400円でトレーニング室・軽スポーツ室、サービプログラム・ランニングコース等を3時間御利用できるということでございまして、メインアリーナにつきましては、火・水曜日に卓球あるいはバドミントンが2時間300円で利用できるということになっております。

いずれにいたしましても、指定管理者を置く中で、それぞれのスポーツインストラクターですとか、健康運動指導士等を常駐させることによりまして、おそらく土日等につきましては団体利用が主になりますので、平日の昼間が比較的空き時間となつてございますので、講座を組んでの健康づくりでありますとか、個人利用をそれぞれしていただく中での健康づくりとか、いろいろな使用が考えられますので、それによって健康づくりが、現在の体育館よりはさらに深まっていくというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

**委員長** ありがとうございます。前回の質問事項ということで、維持管理費、それから地区別の避難施設の状況、健康づくりということで、この辺を詰めながら、イメージ的にはだいたいわかっただけかと思いますが、維持管理費につきましては、どうも7,500万円から8,300万円くらいかかるということもあります。

それから地区別の避難施設、若干計算でどうかなというところもございまして、最適地に建てた場合には、高出の低いところが、かなり改善されてくる。あるいはそのほかに必要とするところが出てくるという、ばらつきの問題もありますが、これは、今後、政策的な形でどういうふうにか解消していくかということにもなるかと思ひます。

それから、体育館でございますが、指定管理者制度を導入しながら、市民の健康づくりを兼ねたり、あるいは

またインストラクターによりまして健康体力づくりを指導していくと、こうすることで、今、説明があったわけですが、これまでの説明の中で質問、御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

**丸山寿子委員** 確認をしたいのですけれども、和光市の総合体育館が1つの議論する上での材料ということで、前にも何かの時に示されたというか、市長の話でも和光市というのは出てきておりますけれども、人口とかの規模が塩尻市と非常に似ているというようなこと等もあって、あと建てられた現実にあるそういった体育館、現実にあるものを見ることで、比較というか議論の1つの材料になるということで出しているかと思うのですが、その辺のこと、和光市のことでその辺をもう一度確認したいのですけれども、人口は確かにほぼ同じくらいなのですが、そういったことのほかにも理由はありますでしょうか。ここが出されていることに。

**スポーツ振興係長** 私も視察に行って来たわけですが、防災施設に非常に優れていまして、雨水を利用したり、地下にタンクがあったり、また地下にトイレをつくったりということで大変参考になっております。以上でございます。

**丸山寿子委員** 私たちの会派で和光市の視察に行つてまいりまして、確かに防災のことですとか、先ほども健康のことで示されましたけれども、参考になるところも多々ありますし、人口の規模もというようなことで非常に参考になるわけなのですけれども、同じ和光市の体育館のことについても情報を出し合つて、よりわかっていることを具体的に出して議論することも1つではないかと思つたことは、実際にその場所に行つてみましたらば、確かに人口はほぼ一緒なのですけれども、面積が全く違ひまして、塩尻市よりも市の面積が30分の1以下で、東京近郊はどこもやはり都市が密集している、塩尻市とかに比べれば、といったようなそういった状況も違ひますし、また地形も違ひますし、和光市はこの体育館ができる前は体育館がなくて、近隣の体育館を使えばいいという発想で来たそうなので、考え方というものもあるのですけれども、非常に行つてみたら防災のことでもしっかりつくりられていて、それはそれで参考になるのですが、果たしてこういう広い面積の中に各地区があるような長野県のこういうところと同じように、確かにあれば素晴らしいのだけれども、財政的なものだとかいろいろ考えなければならぬ時に、1カ所にそういったものがあつて果たしてどうかというような、そういったような議論も今後していったほうが、情報を出し合つたほうが良いというように思います。

新潟などに視察に行つても、やはり地震が1回あると、自分の地区から出られないというようなことを実際に聞いていますので、そういったことも情報を出し合ひたいと思います。

健康づくりについてもお聞きしたかったので、健康づくりもいろいろあつて、今の示されたこういった施設は確かにあればよいと思いますが、塩尻の場合はほかでもやっているということもありますし、こういった機器を使わなくて、例えば福祉教育委員会でも埼玉県三郷市に視察に行きましたが、各地区の体育館だとか公民館、塩尻市ではたぶん支所とかコミュニティセンターといひますが、そういったところでやっているような、そういった健康づくりというものもあると思いますので、そういったことも含めてそれぞれ市のほうでも調べたこと、あるいは委員の中でそれぞれ調査してきたことを十分に今後議論すると良いというように思います。意見です。

**委員長** ほかに。

**鈴木明子委員** あちこちになるかもしれないのですけれども、避難施設の関係なのですが、この数字、一覧表を出していただいてとても参考になりますが、この現状を見て、市としてはどのようにこの表から観察をしていると

いうか、見ているか、どのような結果として防災施設についてどのように見ているか、その辺をお聞きしたいです。

**生涯学習部長** 一番明確なのは、塩尻市には防災の建物が非常に少ないということでございます。その反面、ここにあるのは建物だけございまして、グラウンドとかそういう広い土地については、かなり塩尻市は持っております。

市全体が、大きな、例えば震度8クラスの地震が塩尻市全部に来るわけではなくて、集中的にそれぞれどこの地区に来るといいますから、それはお互い融通し合ってもらえればなんとかなるのではないかと考えてございます。

それと、確かに少ないのですけれども、今、いろいろマスコミなどを見ていると、こういうふうになると、どうしてもストレスが多くなります。本当なら、現在、塩尻市で実施しておりますが、防災診断のようなことをしていただいて、どこが弱いか、余裕があるのだったら直して、少なくとも自宅でやっていただくということが一番良いのではないかと考えています。

**鈴木明子委員** 関連で。確かに震災とかが起きた時のことを考えると、塩尻市のように広い地域で、またいろいろな地形の中に分散しているのを考えますと、自分の地域からどこかへ避難していくというよりは、やはりその地域で3日間なり何日間なり持ちこたえるというような、そういうことを考えていかないと、橋が落ちたり崖が崩れて道がふさがったりというようなことも含めて考えると、それぞれの地区を見ていかなければいけないのではないかと考えていて、吉田地区の収容人員が結構あるようにカウントされているのですけれども、田川高校の体育館が大小とカウントされていて、そこだけで500人以上ですね。田川高校というと川のあちら側というか、吉田地区としてカウントできるかどうかというようなことも非常にあるものですから、確かに分類すればそういうことなのですけれども、今、人口がふえている、あるいは密集度の高いような地域での避難施設というふうにと考えると、カウントしていただくだけでは、数字的に見れば良いというふうになっていくのかも知れないけれど、やはりそういう地域には学校の体育館、身近にある小学校中学校とかのそういう施設、体育館や何かの拡充なども必要になってくるのではないかと思います。田川高校の体育館の収容人員がけっこう多いですよ。今度、新設されようとしている広丘小の体育館で233人で、田川の小体育館より少し多いくらいの感じなのですけれども、その辺をもう少し計画を作っていく時に、その辺を考慮した計画にしていったりする必要があるというように。

拠点の体育館をそこにつくるというような考え方をとってしまうと、やはり予算的な問題でほかへは回らないということにもなるので、その辺は少し工夫をしていく必要があるのではないかと考えました。

**委員長** 市のほうでこれに対してどうでしょうか。

**生涯学習部長** 確かに委員が御指摘のとおりで、吉田は道東がほとんどございまして、道西には昭和56年以前になりますけれども、西公民館と四区の集会所がありますが、確かに御指摘のとおりです。塩尻市のように広い場合は、消防防災課で進めております。どうしても外と遮断されてしまうものですから、ミニ防災組織を活用していただきまして何度も何度も訓練をしていただいて、もし地震があったらどこに行って、どこへ行くという経路。一番最初は常会の集会所ですけれども、次に公民館、そして学校の体育館という形で順次ステップアップしていくということ。それと、常に御家族、御近所の方、例えば、もし震度8くらいの地震が来たら、家族の中



で全部その時に自宅に居るとは限らないものですから、もしあったら、まず最初に自宅に集まって、自宅が駄目だったら今度はどこの空き地へ行けとか、そういうことをそれぞれ日々の中で御家族の皆さん、それから常会、さらにもう少し大きいところで決めておいていただければ、少しは避難所は少ないのですけれども、その辺のところでき少しカバーしていただきたいと思います。

広丘小学校のところ、これからふえるのですけれども、飛び込み市民会議のときに、吉田の飛び込み市民会議のときにかなりしかられまして、吉田四区が近いと言っても広丘の人たちが来るのだから、吉田の人は入れないではないかというような、確かにそういう御指摘もありました。

**古厩圭吾委員** 今の避難施設のそれぞれの数値、具体的なミリ単位まで出してくれたのだけれども、これは修正するところはないですか、お出しいただいたものに。このような立派な数値を出してくれたのですけれども、もし間違ったり落ちがあったりしたら、今、出してください。直したいと思います。無ければ無いでいい。

**生涯学習部長** 建設予定の部分につきましては面積で若干移動するかもしれませんが、これにつきましては、塩尻市のホームページにアップしてございますので、そこから取り出してございます。もし、気が付いた点がございましたら、教えていただければと思っております。

**古厩圭吾委員** 若干言うと、お陰様で広丘だけは予定地まで入れていただいてありがたいことでございます。そういう面で行きますと、今回つくる体育館も、予定されているところがどんな数値になるかという数値も出していただきたいと思ひますし、それからえんぱーくは、人は一切入れないということでございますか。もう既に建設をやってらっしゃるのだが、そういう数値、多くなるが、あまり多くしてはいけないという考えをされているかどうか知らないが。

それからもう一つ、野村の幼稚園ですね、広丘東といえば、これは全部大人たちが200人も入れるのですか。1,300人というと小学校の体育館並みの収容人員を読んでいますけれども、1けた間違っはしないか。ほかは全部読みをしてきてあって、これだけは延べで出したりしてませんか。

**スポーツ振興課長** 広丘東保育園の建設予定につきましては、これは延べ床でございますので、実際に遊戯室ということになるとこれよりかなり下がるということになると思ひますので、よろしく願ひします。

**古厩圭吾委員** どうしてそういう数字がこういうところに出てくるのか。他のところは全部遊戯室でやっておいて、小学校の体育館並みの収容ができるという読みをして、このように単純に読み取れてしまう。こんな立派な数字を書いてくれてあるけれど、あまりに心配になってきてしまった。これは床面積に、全部人がゴロゴロ寝ていれば、保育園の仕事は何もできなくなってしまうということになるのではないか。

**生涯学習部長** これは避難所でございます、もし地震が発生した場合は、保育園は全部避難所ということで利用させていただきます、だんだん落ち着いてきたところで復元していく形です。

**委員長** 私のほうから申し上げますが、ほかの保育園や何かは、塩尻東保育園遊戯室と断定をしてあるから、トータルで、延べ床で取る場合とまた数字が変わってきてしまうので、古厩委員も言っているように、その辺のところは、今後の予定ですが、遊戯室なら遊戯室の面積で計算してほしいということと、それから、えんぱーくも当然避難施設ということになっているし、今度、仮に新体育館や今の中央スポーツ公園というものができた場合に、高出がどのくらいになるか、あるいは今の広丘の東とか、これはもう一度また精査をしてやってほしいということと、一応今回の体育館にも影響がある避難施設というのは問題ですけれども、各区の地区の格差を今後

は政策的にどのように救済をしていくかということの次の段階での、地域での投げかけにもなってくると思うので、これについては。

**中野長勲委員** 松本歯科大はどうなっているのか。

**委員長** 今、中野委員のほうからでしたけれど、松本歯科大学も、そういう時にはどういう対象の立場になりますか。

**生涯学習部長** 松本歯科大学とは防災協定を結んでございます。その中で、一応内容につきましては、施設については協力できることは協力すると。あと主な部分については学生とか職員がボランティアで協力するというような内容になっておりますので。体育館は現在のところ、カウントはしてございません。

**中野長勲委員** 防災契約が何ですか、防災協定を。

**生涯学習部長** 松本歯科大学と塩尻市と防災協定を結んでございます。

**中野長勲委員** 結んでいる。

**山口恵子委員** 体育館については体協の方がアンケートとか要望書の中に、塩尻市としての広域な避難施設という位置づけでの要望が上がっていますけれども、もしこの高出地区に建設がされた場合、広域としての避難施設の役割としてどんなことをお考えになっているのか、聞かせていただきたいと思います。

先ほど高出地区が、市内で一番面積が避難場所としての面積が低いというお話でしたけれども、特に高出の住民を重点的に避難させるというお考えなのか、それとも各地域から避難物資などいろいろ運ばれてきたりしますので、その避難物資の収集とか区分けとか、そういうことに使おうとお考えなのか、その辺、具体的な考えがありましたらお願いします。

**生涯学習部長** 物資につきましては、現在の体育館が主な集配センターになっています。これについては、かなり広い面積が必要になってきます。それと、もし仮に高出に体育館が建設された場合は、地元の避難所としても使えますけれども、広域的というのは、地震が発生しますと最寄りの公民館とか小中の体育館に行きます。それで、2、3日、1週間くらいして落ち着いて家に帰れる人は帰ってもらいます。倒壊して全然帰る見込みがないというような人たちが出てまいります。こういう人たちを市内から新しくできた体育館のところに来てもらう。最悪の場合は、中越地震とか、中越沖地震の場合は、その付近の広いところに仮設住宅を建てまして、そちらに移ってもらって、体育館業務を再開していくという形になると思います。

**副委員長** 先ほど幅広い意見もあって、なかなか議論としては、もっと進めなければいけないと思うのですが、アンケートの話が出て、アンケートも調査のうちだからやっても良いよと。市長も3,000人規模で調査をしても良いというような答弁をしているわけですが、例えば3,000人で調査を実施した場合、どの程度、調査をするというのは委託してやるのかどうか、いくらくらいかかるのか、今回すぐ出なければ次回、どの程度、その3,000人規模での調査をした場合、どの程度の費用がかかるのかとか、明らかにしていきたいと思います。

**委員長** アンケートに関してほかの委員さんはどうですか。

**金子勝寿委員** アンケートする、しないは、それとしてまた考えればいいのですが、その前に、議会として明確化しないかぎり、どういう論点でどういう体育館をつくるのかということに対して、ここできちんと議論して、対立軸なりをきちんと作ってから市民にどうですかと聞かないと、ただアンケートで、つくりますかつく

らないかだと、市民としての判断材料が非常に乏しいと思うのです、議論の中だと。その辺をもう少しこの委員会であるのが、私は、特別委員会の体育館について議論するというこの意味だと思うのですが、アンケートをとることについて否定も肯定もしませんが、その前の前段として、議会としてどうするのかというのを、もう少し委員同士で意見を交わしたほうが良いのではないのでしょうか。提案ですが。アンケートについてお話しするのは結構ですが。

**委員長** ほかにアンケートに関して委員さんの中でどうですか。

**鈴木明子委員** 費用についても、どの程度のものかというのは試算してもらって、それも聞きたいと思いますし、今やっていることとアンケートをとる時の中身にも関係してくることなので、それは並行してやりたいですけど。

**委員長** アンケートについて、これまで私の考えは行政のほうでもいろいろ実施をしてみましたし、いつの時期にまたこのアンケート調査を実施するかということ、中身を調査していく、答えてもらう。これによって、かなりまた結果も違ってくるものですから、ある程度議会としても、概略的なものがわかってきた段階で市民の皆さんどうでしょうか。そういうことになりますと、私は並行してアンケートはもう少し先で、はっきり申し上げれば、財政のデータも出てきている中も含めて、議会としてはいろいろな項目もきちんとした段階でアンケートをやらないと、ただ、つくりましょうか、どうでしょうか、今、金子委員も言いましたけれども、ただ単純に賛成反対というの、今までのいろいろな中で積み上げてきた議論が全然生かせないという形になるものですから、アンケート調査はやるならどのくらいの費用でどの時点、そして、どういう内容を市民に問うかということ、委員の皆さんと今後、具体的な項目を研究しながらいきたいと思っております。

それから、先ほどからの中央スポーツ公園のところの測量ですが、これが測量したから、ただちに建物が建たるということではなくて、例の課題に、本当に最適地かということの課題になっている駐車場の問題とか、構造的な問題も出てくるものですから、これと、アンケートも両方継続しながら並行的にやっていくべきではないかというふうに考えているわけですが。今日の意見もその辺の出発地点で少し差が出ましたけれども、そういうことで、中スポについては細かいデータを出してもらうための、当初から出ているように詳細の測量ということなものですから、それはそれで今後の答を出してもらうためのひとつの作業というように理解をして進めながら、本当にこの体育館を建てる必要があるかどうかというのは、この時期ではアンケートという形で、大々的にまたやっても良いと思います。

**金子勝寿委員** アンケートをするという前提でお話なさっていますけれど、決めてはいないでしょう、まだこの委員会で。

それは確認しておきたいということで、委員長が今、する前提でお話を進めていらっしゃるようなので。前回の委員会で今回の委員会で、アンケートをやるということはひとつも決めていないですね。その辺を委員長に確認をお願いします。

**委員長** それでは皆さん、私はこのアンケート調査をやれという声が出ているものですから、実施の中身とか場所とか、先はまだ、私は今ここではなくて、もう少し先でいろいろなことがはっきりしてきた段階で、市民の声を問うということでやりたいと思いますが、どうでしょうか。

**青柳充茂委員** 今、委員長のおっしゃっているアンケートの内容がよくわからないのです。建設に対してゴー

か、ゴーではないかのような、住民投票的なアンケートだと、意向調査のようなものだとすれば、なんとなく。今、イメージされているのはそういうものではないと思うのだけれど。ほかの委員の中から出ているアンケートの内容というのは、塩尻の体育館のあり方はどういうふうにあるべきかというようなことから始まって、もう少し元に戻って聞くべきだというような話もあると思うのです。それと、それであっても、やるとしたら時期はどういう時期が適切なのかとか、どういうアンケートをやるかという内容によって話が変わってくると思う。今、中スポと言っているのは、あくまでも体協の皆さんが中心になって考えられた理想の体育館の候補地という話です。もし特別委員会で本当に議論してやるのであれば、そこまで元に戻ってまでもやるかどうかということを決めないと話が始まらないのだと思うのです。例えそれが500万円であっても、無駄遣いはしたくないという思いは皆あると思うので、市民も議員もね。

**中野長勲委員** それについても、今、議論している測量調査が必要だということは、大事な1つの要素だと思います。

**副委員長** 私が言っているのは、調査する場合にどの程度の費用がかかるかというのを試算して次回までに出してほしいということだけです。今やるかどうかをここで決めるとかということではない。

**青柳充茂委員** それはこういうことだと思う。アンケートの内容によって、こういうふうに費用が違いますということを出してくれれば良いということですよ。単純にA4、1枚くらいでやるのと、いろいろな分析まで含めてやるのと、コンサルに頼んでいろいろな分析をやり、アンケート結果の分析まで含めてやるとまた全然違ってきますから。デリバリーだけ以外の費用がかかると思うのです。

**副市長** 今、青柳委員が言われたように、それこそ職員でできるものか、専門的な分野までの突っ込んだデータをやるべきであるという案と、例えば単純に計算したら、80円で、80円で返ってきますから、160円郵送料がかかるわけです。プラス印刷代ですから、印刷はそれこそ庁内でやっても良いですし、あと紙代は若干かかりますけれども、最低のコストはそれでできるわけです。ただ、どういうデータがいるかということによって、アンケートの、先ほど言いましたように内容が変わってくると思いますので、設問も委員会の皆さまの代表の皆さまと、うちのほうの事務局で案を作りなさいと言えば、それこそ職員が手作りでできると思いますけれども、その辺をもう少し専門的な解析が必要だという話になれば、委託料を若干いただきたいということです。それをデータで出せと言えば出しますけれど、もう少し前提というか条件を絞っていただければ出しやすいかと。

**塩原政治委員** 今、行政側からの答は、要するに500万円を調査費として使わせてもらっていいかどうかという話が出ているのであって、基本的にはそれによってもっと詳しいデータ設定、予備設計のようなものをしていきたい。そういう形のもので出てくるのではないかと。ただ、それで良いのか、あるいはその500万円を他に建てる3カ所なら4カ所の予定地のほうで、同じような調査をして、そういう頻度を比べてみるかどうかというのは、今とにかく求められているのはそこではないかという気がするのです。そういう意味では、そういうことをまずどうするか決めてもらって、それからいろいろな議論をしていく。例えば、役所側から、行政側から出された大きさにクレームをつけるとか、良いか悪いかとか、そういう話は議論をしていくことになると思うけれど、まず調査をしていかないと進まないということを提案しているわけですよ。それで進めていきたいと思っているわけですよ。そのほうを自分も委員長にお話ししたのは、それをできるだけ、少なくとも9月くらいまでに出してほしいということで受けているものですから。要するに、調査を今のところでやってものを進めて

いくのか、あるいは7カ所あるところを5カ所に絞ってとか、3カ所に絞って調査をしていくかのほうをまず議論してもらったほうが、進むものは進んでいくかなという気がしますけれど。

**委員長** 今、議長のほうから話でしたが、その考え方は私が先ほどから申し上げているとおり、市から提案されているとおり、この測量ということに対してまず判断をしていくというか、市からそういうことを求められていますが、委員の中ではやはり基本的なスタンスのところからアンケート調査をと、意見が2つになっているのです。私は今申し上げているのは、どちらを捨てて、どちらをではなくて、当然このデータを作る中でも測量調査というのは大事だから、1つのデータ作りということでこれも認めていただいて、アンケート調査もこの項目ひとつ決める、あるいは何を決めるにしても相当論議しないと、非常に誘導的な要素も強いし、やる時期によってもかなり変わってくるものですから、私はそういうことで両方、実はそういう意見なら取り上げながら、この体育館の測量調査は、やはりこれはタイムリミットの問題も出てくると思うので、1つのデータを出すという基本の中で理解をしていただければどうかと思います。どうでしょうか。

**青柳充茂委員** 話が3月の予算の議会に戻ってしまうのです、どうしても。けれど、今、微妙な違いというのは、あの時の付帯意見は、あるいは市長の答弁は、測量で使い切るというものではないと言ったことなのです。その使い切らない残りは何かというと、アンケートに使っても良いという話なのです。そこに、特に予算を修正しようとか、認めない側に回った人たちというのはそういうところにあったと思うのです。だから、両方やっていくという話は白木委員も言っていたけれど、自信をもってやっていってこれればいいのだけれど、こうやって諮られると、やはり少しそれは待って、少し違うのではないのかという話になってしまうのです。それは、委員会として結論を出すのなら、もう少し、きょうは無理だけれど、もう1回でも2回でも3回でも必要なだけ議論をして、最後は決をとるしかないと思います。今の話を委員長がそう思うけれどどうかと言って、ではここで測量はやって良いと。250万円かどうか知りませんが、その時にまた市がどういうふうにやってくるかわからないけれど、300万円は使って良いと。では、そういう測量をやってくださいと認めて、あと200万円残っていますとか、あるいは足りなかったら補正で増額してでもこういうアンケートをやしましょうという話になるならそのようにやりますと、もう少し明確に論点を決めて、それで最後は決をとってやっていかないと、玉虫色とはいかないと思うのですけれど。諮られた以上はきちんとしていかなければ。

**委員長** 測量のほうは既に議会で認めているから、これは良い悪いということよりも、やはり私もやってほしいというのは、自信をもってということもありましたけれど。それと、先ほど言ったように、アンケートの問題がどうしても委員さんの中では2極化してしまっているものですから。それでも、やはりアンケートというのは1つの誘導尋問に近いものですから、その設問から始まって、いろいろな項目によってどういうデータが出てくるかわかりませんから。だから、その審議を含めてやると。

**古厩圭吾委員** もう少し委員だけで少し意見交換をして、議会はどんな筋を引くかなという部分も、ある程度見えるような方向を検討するべきではないですか。ある種の同床異夢ではないが、外へ見えるところは同じかもしれないが、中で考えていることはあるので、違う部分もかなり含んでいるので。議会はこういう思いもあるよということ、そういう話をしたほうが良くはないか、このメンバーで。

**中野長勲委員** アンケートの話からいろいろと出てきたのだけれども、この委員会でアンケートをやるのかと。常任委員会もあることですし。その辺のところも含めながらやるには、とにかく、この委員会に今投げられてい

るのは測量調査をどうするかと、根本がそこなので。それができないと、アンケートもたたき台もできないような気がする。中身も、アンケートは非常に難しいと思います。果たして我々のこの委員会でアンケートのことをやって良いのか疑問に思うし、その辺のところをもっと詰めて、私は測量をしていただくのが、自信を持って測量していただくのが妥当だと思っていますけれど。今もこれから議論が足りないという意見もあるものですから。

**丸山寿子委員** 委員の中で議論を尽くしたいというのは同様の私も意見です。

アンケートについてですけれど、アンケートは福祉教育委員会の3月の時に、市長が、必要ならそれはやるということは市長のほうから答弁があったので、それは、やるかやらないかも含めて私たちの中で議論をして、こういうことを盛り込んでくださいということで私たちが作るというよりは、こういう内容を入れて欲しいとかそういうことは意見を出すにしても、それは、やはり行政側がアンケートはやるものだと思うのです。まず前段では、とにかく委員の中で。

**青柳充茂委員** 今、中野委員がおっしゃるように、アンケートなどやる必要あるのかという意見もあると思う。だから、そういう議論をやって、やるかやらないかはここで決めれば良いのです、特別委員会。体育館のことをテーマにしているのですから。

**金子勝寿委員** アンケートは論点として良いのですけれど、その前に先ほどの繰り返しになりますが、体育館が調査費を認めるに値するかどうか、もう少し財政的な面で、せつかく維持費が出てきたので、では、年間の一般会計予算のうちの何パーセントを占めるのかと、将来的に、その辺きちんと人口の推移と、これは何度も私は申し上げてきましたけれど、その辺を踏まえて議論をしていかないと、いろいろ慎重な委員の皆さんもその辺が一番注視されている点だと思うのです、市民から。その辺のデータも含めて、それからアンケートで、やるやらないは別として、という点のほうが良いと思います。先にアンケートありきのような議論は、少し論点が深まらない中で市民に聞くというのは、やはり議会の機能として果たしているのかという疑問はあります。委員長、その辺はぜひ置いて、審議の進め方をお願いしたいと思います。

**委員長** 大変難しい御意見が出ておりますので、次回は委員同士でもう少し腹を割った、いろいろなアンケート、測量について、考え方をしっかり意見交換をしたほうが良いと思います。そういうことで、次回はアンケートとこの測量に絞りまして議論を深めて。

**鈴木明子委員** どういう体育館かということを議論して欲しいのです。

**委員長** どういう体育館かという一番原点の話が出ているのと、もう既にこちらは最適地で、市のほうはここだから測量をやって欲しいという、既に最初のベースが全然委員の中で違っているではないですか。だから、それをどうするかという問題と、それから財政の問題もまだデータが出てこないという、これまで出ていますから、最終的にはそれも踏まえてどうするかというのが最終的な判断になるものですから。だから、並行してそれも検討、アンケートのほうもしながら、測量調査のほうも進めるべきだと、私はそういう考え方だけれども、そうではないという方もいる。では、どうしましょうか。

**今井英雄委員** どういう体育館だとか、先ほども出ているが、各地区の防災を兼ねた体育館もそういうことも含めてやるなら良い。大きいものだけをやっていけば、そういうことも含めて議論するということでしょう。

**白木俊嗣委員** そういう問題ではなしに、今回出ているのが、予算をどうしていいかという議論だから、それは分けて考えなければ、この問題について議論して、そのあと今度はそれが本当に適切だったかどうかということ

とを、アンケートでも何でもしても良いと思う。2段階でそれをやらなければ。とりあえずはこの測量調査をしていいかどうかということだから。それが済んでから、それが適地ではないとしたら、それだったらほかにあと4つの候補地があれば、それはどうだということ議論をして、市民からアンケートで市民の皆さんどう思うかというような議論をしていかなければ、少し筋が違ふと思う。

**山口恵子委員** 行政の市のほうの説明だと、9月までにはこの調査費を執行するのに、やはり判断をしてもらわないと、逆算をしてという行政側のこの間の説明で。それで実際、今回この調査をするということに対して、この適地、最適地かどうかの確認。例えば確認が調査の段階で、途中で適地ではないということであれば、途中で調査も断念できると、市長はおっしゃっていましたよね、前回。

**青柳充茂委員** 今、こういう議論をしたいということだと思う、先ほどの話は、もう少し委員だけでもいいから議論をざっくばらんにやって、それで実際の実行ができるところへ持っていこうと、結論を出していこうということだと思うので、きょうはこのままやるわけにはいかないでしょう。だから、今日はここで閉めて、次、もう1回いつやるか決めて。

**中野長勲委員** 私は結論が出ている。

**青柳充茂委員** まだみんなが議論を尽くされていない。個人的には。

**中野長勲委員** この委員会でどんな体育館が必要だとか、アンケートの内容がどうのこうのとかいうことは、私はやぶさかではないと思う。それは違う委員会でやれば良いのだから。

**青柳充茂委員** それは御意見として聞いておく。そういう議論を皆でやる。

**金子勝寿委員** 白木委員のおっしゃっていた部分で、予算としては3月で認められたわけですね。その前提で、ここの委員会でもう一度この予算についてやるやらないというような議論というのは、それはおかしいということの良いのですか。その辺。

**青柳充茂委員** それは良いのだけれど、それは、副市長がおっしゃっているように、そうは言っても、皆さんに、やはり協議しながら、御理解を得ながらやりたいと言っているのだから良いではないか、それで。そこを言ってしまうと、この会議そのものが必要がないということになってしまう。

**金子勝寿委員** 決裁と執行は別なのだから。

**青柳充茂委員** 私も自信もってやってくださいと言ったけれど、やれば良いのにやらないで、相談してくるのだから、これでやっていけばいい。

**副市長** 決して自信がないとかそういうことではなくて、自分たちはあそこが最適地だと思うから、それなりの調査をして、よりそれを、今、委員さんが途中で駄目ならどうするのと言うから、駄目ではないように課題を解決していかなければいけないという話になると思います。自分たちは、今までの説明した経過でも、何力所か調査をやって、調査といっても調査の種類がいろいろあると思いますけれど、だんだん絞ってきて、うちとしてはあそこが良いと思う。だから、より詳細なデータを作りたいのだというので、予算要求して議会でお認めをいただきましたけれども、ただ条件として、これを執行するには、議会の同意が必要だとおっしゃるので、うちのほうも体育館については大きい問題ですから、特別委員会を作ってください御協議をお願いしたいと言ったら、議会のほうでは、いや地域開発でやっていただけるという話ですから、では地域開発をお願いしたい。しかもそういう意見がついている予算ですので、これはぜひ委員会の皆さんからいろいろ御指導いただきながら進

めていくのが、私たちのあれではないかと。ただ、行政の都合を言って恐縮ですけど、予算を執行できるとい  
うと、せめて9月くらいまでには方向性を御指導いただかないと、なかなかそれから予算、業者を決めて、実際  
に現場へ入ってやるという話になると、そのくらいかということですので、決して自信がないので投げかけた  
ということではないので、その辺は御理解いただきたいと思います。このままやっちゃってももちろん問題はな  
いと思いますけれども、ただ、付帯意見というのはやはり尊重すべきではないかということでやらせていただ  
いているという、そういうことです。よろしくお願いします。

**委員長** きょうのところは、そういうことですね。

それでは、次回は早い機会にもう少しこの辺について。事務局のほうでどうですか。

**議会事務局次長** ここで次回といっても、日程は検討していないものですから、また担当課と打ち合わせしな  
がら検討したいと思っておりますけれど、追って御連絡していきたいと思っておりますので、お願いします。

**委員長** きょうは事前に日程の把握等、難しいようでございますので、また、議会の日程等を見まして、支障  
のない時にお願いしたいと思っております。

それでは、きょうの議論はいろいろ出ましたけれども、結論は出ませんでしたけれども、また次回この測量、  
アンケートについて議論を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、理事者のほうであいさつがありましたらお願いします。

**副市長** 慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございます。

## 2 その他

**委員長** 失礼しました。その他の議題が1つございますので、事務局のほうからお願いいたします。

**議会事務局次長** 塩尻市体育協会から地域開発特別委員会のほうへ、懇談会の開催ということで依頼文書が来  
ておりますので、ここで配付させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、一応、今お配りしたようなことで申し込みがされています。お互いに理解を深めていきたいとい  
うことで懇談会の開催をということの要望でありますので、まずこれは開催するかしらないかということ、受けて  
いただけるかどうかということを検討していただきながら、できるのだったら、またいつ頃というところの日程  
調整を行っていききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**委員長** 今、それぞれの委員さんのところへ懇談会の開催ということで体育協会のほうで懇談会のお願いをし  
たいと、場を設定してほしいと、こういうことでございます。市の事務局のほうでは何人くらいという話を聞い  
ていますか、体育協会のほうで、出席者は。

**議会事務局次長** 少し待ってください。

**白木俊嗣委員** そんなものはいいいです。まだ、このような議論の中で慌ててやることはないと思う。そのまま  
にしておけばいい。

〔「一回も傍聴にも来ない」との声あり〕

**青柳充茂委員** 基本的には拒絶するものではないけれども、まだ時期ではないから、良い時期をみて。

**委員長** ということによろしいですか。

それでは懇談会は拒絶はしませんが、時期的にはもう少し先へ行ってまた事務局と調整をして考えていきたい



と。今の段階では市そのものの基底がしっかりしていない中で、議会もまた懇談したら余計混乱するかもしれない。そういうことで、開催はしますが、設定は先になるということで、よろしく願いいたします。

それではそういうことで良いですね、懇談会は、

では、これで閉めたいと思います。

それでは、理事者のほうからありましたら、お願いします。

#### 理事者あいさつ

**副市長** どうも、慎重な御審議をいただきましてありがとうございました。重要な議案だけに方向付けも大変難しいと思いますので、またしっかりと議論いただいて御指導をいただければありがたいと思いますので、今後ともよろしく願い申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

**委員長** どうも御苦労さまでございました。

午後5時00分 閉会

平成21年7月14日(火)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

地域開発特別委員会委員長 永井 泰仁 印